

第二次菊池市 行政改革大綱が 策定されました

行政改革には、「削減」や「廃止」などの負のイメージがありますが、単なる経費や人員の削減による単年度の財政収支の改善が目的ではありません。真の目的は、市民サービスの低下や後世の市民への負担を残さないような、行財政システムの構築を図ること、市民の人々に「菊池市に住んでよかった」と実感していただき、さらには他地域の人々からも「菊池市に行ってみよう、住んでみたい」と感じていただくことです。



問い合わせ先 行政改革推進課 ☎ (25) 7202

第二次菊池市行政改革大綱の概要

- 位置づけ**
 - 菊池市総合計画基本構想を構成する9つの柱の一つ「行財政の効率化」を実現するための行政改革の理念・方向性を定めたもの
- 計画期間**
 - 平成22年度～平成26年度
- 実行・管理**
 - 行政改革推進本部(本部長:市長)を中心とした実行・管理体制
 - 広報紙やホームページによる進捗状況の市民への分かりやすい公表
- 必要性**
 - 地方分権の進展
 - 財政状況
 - 本市の置かれている状況
 - 国の行政改革推進への対応

実施項目

「市民視点の行政サービスの充実」

市民の利便性の向上

- 税などのコンビニ払込サービスの検討
- 開庁時間の延長・休日開庁
- 窓口業務改善の推進
- 各種業務の電子申請の活用と電子化の検討推進

行政の透明化

- 財政状況の公表
- 市民との協働を推進するシステムづくり
- 広報広聴の充実

「簡素で効率的な行政運営」

成果重視の行政運営

- 行政評価による総合計画の進捗管理

民間活力の活用

- 公立保育園の民営化の推進
- 公立幼稚園の民営化の検討
- 養護老人ホームの民営化の推進

効率的な組織体制

- 組織体制の見直しと定員管理
- 職員の意識改革と計画的な人材育成
- 学校規模の適正化
- 地理情報システム(GIS)の活用

財政の健全化

- 公有財産の総点検
- 新市建設計画の見直し
- 特別養護老人ホームの総点検

外郭団体の見直し

- 第三セクター見直し方針の推進
- 土地開発公社の見直し

※実施項目の進捗状況については、その途中経過・実施結果などを、広報紙やホームページなどを通じて、市民に分かりやすく公表していきます。



行政改革の必要性

菊池市では、これまでも公立保育園・幼稚園・養護老人ホームの民営化に向けた検討、学校給食の民間委託の検討、第三セクターの見直し、特別養護老人ホームの総点検など、改革の方針・方向性を定めるなど一定の成果を上げてきました。第二次菊池市行政改革大綱(平成22年度から平成26年度)では、引き続き、地方分権型社会に対応できる簡素で効率的な行財政運営システムを確立するため、新たな視点で行政改革を推進してまいります。

行政改革の目的

国の経営の方向性や運営のシステムの大きな変化が予想されるとともに、市民ニーズの高度化・多様化、ライフスタイルの変化などにより、行政サービスの求められる範囲は広がっていますが、限られた財源と厳しい社会経済情勢、人口減と少子高齢化、本市の財政状況などを考慮すると、安易にサービスを拡大することはかえって市民の負担増や、民間との競争につながりかねません。そこで菊池市では、「簡素で効率的な行政運営」と「市民視点の行政サービスの充実」を目的に、質の高い行財政運営を目指すために、「第二次菊池市行政改革大綱」と「第二次菊池市行政改革大綱実施計画」を、平成22年3月に策定しました。

行政改革の視点

①市民視点の行政改革
市民のニーズを的確に把握し、市民満足度を高めるために市民視点に立った質の高いサービスを安定的に提供する改革を推進します。

②市民との協働と民間活力の活用
これまで行政が提供してきたサービスのより一層の質の向上と経費削減や市民参画を図るために、市民やNPO法人、民間企業、ボランティア団体などを公的サービスの担い手と位置づけ、対等なパートナーとして連携を深めることで、協働を進めます。

「行政改革大綱」とは?

菊池市では、豊かな自然環境や歴史を活かし、人のやさしさでつくりあげる健康で活力あるまちづくりのために、「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」を目標としたふるさとづくりを行っています。

「行政改革大綱」とは、「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」を実現するための柱の一つである「行財政の効率化」を具体化したものであり、行政の無駄を省き、事務事業の効率化と市民サービスの向上を目指し、本市の行財政改革の理念と方向性を定めたものです。

行政改革大綱策定審議会とパブリックコメント

○第二次菊池市行政改革大綱を策定するにあたっては、行政内部だけでなく広く市民や外部有識者の意見を聞くために、「菊池市行政改革大綱策定審議会」を設置するとともに、広報きくちおよびホームページにおいて広く市民の声を聞き取る「パブリックコメント」を実施するなど、すべての市民の視点を大事にした、菊池らしい大綱を策定しました。

○行政改革大綱策定審議会では、市長の諮問に応じて、次のことについて調査・審議し、答申していただきました。

(1) 行政改革大綱の策定に関する事項
(2) その他審議会が必要と認める事項
に関すること

また、市長に対し自ら建議することができる附属機関であり、学識経験者や商業・工業・青年・教育・女性を代表する7人の委員で構成されています。

